

お客さま 各位

令和4年5月

沼津信用金庫

## お客さま情報の定期的な確認についてご協力のお願い

平素より、沼津信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

全国の信用金庫では関係省庁と連携し、預金口座を悪用した特殊詐欺被害等の防止、マネー・ローンダリング及びテロ資金等供与<sup>※1</sup> 防止対策の強化に向けて取り組み、健全な金融システムの維持に努めております。

このような取り組みを進めていく上で、当金庫の口座を利用されるお客さまの現況やご利用目的を正確に把握するとともに、お届内容に変更がないか定期的に確認をさせていただいております。

このため、平成15年1月以降にご本人様の確認ができていないお客さまを対象に、『金融犯罪<sup>※2</sup>からお客さまをお守りするための「お取引目的等の確認」および「本人確認書類ご提出」のお願い』を順次郵送しておりますので、お手数ではございますが、郵送はがきをお受け取りになられましたら、記載されている「ご提出期限」までにWEB回答をいただけますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

また、WEB画面によるご回答が困難な場合につきましては、書面送付をさせていただきますのでお気軽にお申し付けください。

なお、本件に関するお問合せは、以下のお客さまサポートダイヤルへご連絡をください。

- ※1 マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を分かりにくくする行為をいいます。  
また、テロ資金等供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為をいいます。
- ※2 金融犯罪には、不正に暗証番号を入手して本人になりすまして取引を行ったり、使わなくなった口座を売買して不正な資金を手にする事や詐欺口座に利用する行為等が挙げられます。

お客さまサポートダイヤル

0120-409-011

※番号「0」（マネー・ローンダリング関係については）を選択してください。